



わどまり

議会だより



発行 平成24年7月25日 鹿児島県和泊町議会

編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地

TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176

ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



任期期間中の最後の定例会を終えた議員と町長・副町長・教育長・事務局職員 平成24年6月22日

第116号

主な内容

可決された議案事項……………	2～4
一般質問……………	5～11
議会議員研修会及び ボランティア活動、編集後記……………	12

町の人口

平成24年7月1日現在

男 性	3,483 人
女 性	3,568 人
合 計	7,051 人
世帯数	3,229 戸

幸貴氏、本部玲子氏

可決された

議案事項

平成24年第2回定例会は、6月19日から22日までの4日間にわたって開催され、上程された陳情の一部を除き可決しました。

条例

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）の施行に伴う所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（専決）

地方自税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律（平成24年法律第17号）の施行に伴う所要の改正を行うもの。

●和泊町暴力団排除条例の制定について

町民が安心して生活できるように、地域社会から暴力団を排除する為に制定するもの。

●和泊町海洋療法施設維持整備基金条例の制定について

施設の維持補修等に要する経費を積み立てる為に制定するもの。

●和泊町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

高齢者の医療の確保に関する法律及び学校教育法の改正による学校種及び用語等を変更するもの。

●和泊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正を行うもの。

●和泊町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

いて

住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正を行うもの。

補正予算

●平成23年度和泊町一般会計補正予算（第8号）（専決）

歳入で、町税、地方交付税、町債の増額。歳出で、事業費確定による減額、財政調整基金へ積み立て措置等の予算措置で歳入歳出それぞれ184,280千円追加し、予算の総額は6,274,233千円。

●平成23年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（専決）

歳入で、保険料、国庫支出金の増額、県支出金、共同事業交付金、繰入金の減額。歳出で、総務費、保険給付費、保健事業費の減額等の予算措置で歳入歳出それぞれ41,952千円

減額し、予算の総額は1,027,219千円。

●平成23年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第4号）（専決）

歳入で、保険料の増額、基金繰入金の減額。歳出で、保険給付費、地域支援事業費の減額等の予算措置で歳入歳出それぞれ9,378千円減額し、予算の総額は808,609千円。

●平成23年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（専決）

歳入で、保険料、諸収入の減額。歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費の減額で歳入歳出それぞれ1,138千円減額し、予算の総額は71,011千円。

●平成23年度伊延港ふ頭用地造成事業特別会計補正予算（第1号）（専決）

事業費の確定により予算の総額は21,681千円。

人権擁護委員に前

●平成23年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第4号）（専決）

事業費の確定等による予算措置で歳入歳出それぞれ9、181千円減額し予算の総額は222、023千円。

●平成23年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（専決）

事業費の確定等による予算措置で歳入歳出それぞれ4、273千円減額し予算の総額は255、961千円。

●平成23年度奨学資金特別会計補正予算（第1号）（専決）

歳入で、貸付金元利収入の増額。歳出で、基金積立金の増額で歳入歳出それぞれ20、466千円追加し、予算の総額は26、261千円。

●平成24年度和泊町一般会計補正予算（第1号）の議決について

歳入で、沖永良部空港ビ

ル機能円滑化事業県補助金、地方債、繰越金の増額。歳出で、沖永良部空港ビル機能円滑化事業費、青年就農給付金事業費の増額

等の予算措置で歳入歳出それぞれ60、599千円追加し、予算の総額は5、819、270千円。

●平成24年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

歳入で、療養給付費交付金の増額。歳出で、後期高齢者支援金等、保健事業費の増額、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金の減額の予算措置で歳入歳出それぞれ9、400千円追加し、予算の総額は1、073、158千円。

●平成24年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議決について

歳入で、一般会計繰入金の増額。歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金

の増額の予算措置で歳入歳出それぞれ4、327千円追加し、予算の総額は78、378千円。

●平成24年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

工事請負費増額の予算措置で、歳入歳出それぞれ16、000千円追加し予算の総額は233、525千円。

契約案件

●工事請負変更契約の締結について（専決）

和泊町防災行政無線施設（同報系）設置工事（日本コムシス（株）九州支店）

人事案件

●人権擁護委員候補者の推薦について

前 幸貴氏（満61歳）

無記名投票による採決

投票総数 11票

賛成 11票

反対 0票

本部 玲子氏（満56歳）

無記名投票による採決

投票総数 11票

賛成 10票

反対 1票

●農業委員会委員の推薦

農業委員会等に関する法律に基づき1名の委員の推薦

その他

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更について

事業費及び事業量の変更等によるもの。

●和泊町辺地に係る総合整備計画の変更について

事業の追加等による事業費の変更等によるもの。

●奄美群島広域事務組合規約の変更について

奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴う組合の事

務所の位置についての規約変更。

採択された陳情

●要望書（大型漁船購入に対する借入資金の利子への助成）

●少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

意見書・決議（議員提出含む）

●奄美医療圏における周産期医療の確保に関する意見書

●少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書
●沖永良部島の呼称に関する議決



今議会中に担当課を同行し大雨での被災箇所の検討をする経済建設委員会



一般質問

町民に代わって行政を問う

平成24年(6月)第2回議会定例会

自然と共生する環境にやさしいまちづくり、活力ある共生・協働のまちづくり、災害に強いまちづくりについて



盛 泰夫議員

自然と共生する環境にやさしいまちづくりについて

問 昨年の東京電力福島原発第1号機の事故以来、原発に対する安全神話が崩壊した今、全国自治体にさきがけ、「反原発のまち、わどまり」を宣言し、再生可能エネルギーの本格的導入を図り、沖永良部島を「ヘルシーエコランド」として世界へアピールし、海産物を含め、世界へ安心・安全な食糧、花きの生産供給基地として整備するべきではないか。

答 町内10箇所程度に風力と太陽光をセットにしたハイブリッド街路灯を設置し、自然エネルギーの利活用PRに努めている。新エネルギー

ギービジョン及び地域省エネルギーギービジョンを改定し、地域を挙げて自然環境と調和した町づくり計画を策定したいと考えている。議員ご提案の安心・安全な海産物、食料や花きの生産供給基地としての整備については、生産過程での自然エネルギーの活用方法等についての研究・開発を行い、販売手法として、環境にやさしい島で生産された農水産物として価値を高めた販売戦略をしていくことがポイントだと考える。再生可能エネルギーの利活用については、次期奄美振興開発計画で強力に要望したい。ご提案の反原発宣言については、今後の政府の原発政策や県の動向等を注視しながら判断したい。

活力ある共生・協働のまちづくりについて

問 「地域自主戦略集落自立

再生交付金」の創設はできないか。

答 集落、NPO法人やボランティア団体等を対象に、「高齢者の生活支援、子育て支援、地域産業活性化支援」等のテーマを設け、その活動に対する支援として、共生・協働による町づくりモデル事業を実施した。その結果、事業の成果が好評であったことから、本年度は、1団体30万円を限度に10団体を予定し、事業量及び事業費を増やした。更に、テーマも「集落の美化活動、高齢者・生活弱者・独居世帯見守り支えあい活動、文化芸能遺産等保存伝承整備」を追加して、事業名も新しく「和泊町共生・協働の地域活性化支援事業」として創設し、5月に1次募集、6月に2次募集を行った。

今後、事業の効果等について動向を注視しながら事業推進を図っていききたい。

問 サービス付き高齢者住宅、コレクティブハウジングの普及促進を進めるべき

ではないか。

答 本町においては、介護保険事業の住宅改修及び介護予防住宅改修によるバリアフリー化や配食サービス事業による安否確認、緊急通報システム導入の推進等により、高齢者や要介護者、要支援者へのサービスを提供している。

今後、住民のニーズや町内の福祉施設の現状等を把握しながら、和泊町住生活基本計画の目標である、「高齢者も安心して住み続けられる住まい」づくりのために、関係機関と連携を図りながら、高齢化や単独世帯の増加に対応できる住環境の普及等について検討する。

災害に強いまちづくりについて

問 防災拠点施設としての和泊字公民館施設の建替え事業について、県・字との協議は具体的にどこまで進んでいるか。

答 避難所施設の機能強化を図るため、一般避難所

福祉避難所、防災研修室、備蓄機能、厨房などの多様な防災機能を備えた総合的な防災拠点施設として整備するため奄美群島防災関連施設整備事業で和泊字公民館の防災拠点施設としての事業導入を要望しているとありますが、他の社会資本

整備総合交付金の効果促進事業での対応も含めて、又、ふれあい交流施設や観光施設としての機能も付加した総合的な施設としての利用も視野に入れながら、県や和泊字と協議を進めこの事業の導入について積極的に取り組んでいる。

行財政改革と新エネルギー導入・教育行政について



山下 幸秀議員

行財政改革について

問 国と地方の財政が厳しい中、和泊町行財政改革大綱に基づいた成果と課題、今後の取組についてどのよう

に考えているか。

答 効率的な行政サービスの推進、健全な財政運営の推進。職員の人材育成等、第2次集中改革プランを策定し、51項目を設けて推進する。

問 収納対策課が廃止され、税務課に統合されたが、これまでの成果と今後の未収金対策、収納事務の取組についてどのように考えているか。

答 未収金対策、徴収事務の取組みにつきまして、収納対策課で培ってきた滞納整理の技術や知識を更に向上させ、税務課を中心に、町税等の自主財源の安定確保に向けた取り組みを強力に推進する。

再生可能エネルギー導入について

問 国は新エネルギー発電

全量買い取り制度や1kw42円買い取り等を盛り込んだ再生可能エネルギー特別措置法を制定した。法改正に伴い、さらに風力とメガソーラーシステムを導入する考えはないか。

答 国や県が再生可能エネルギーを急速に推進される中議員提案の、風力とメガソーラーの導入については、民間企業の参入推進も含めて、導入次期や設置場所など、本年度中に改定予定の新エネルギービジョンで検討する。

問 近年、電力不足が叫ばれている中、各字公民館や各家庭向けの太陽光発電や、風力と太陽光発電を組み合わせたハイブリッド式の発電設備を補助事業で導入できないか。

答 太陽光発電協会関連の補助金制度として、住宅用太陽光発電導入支援補助金があり、募集期間が年度内で、1kw当たり30,000円、35,000円を補助する制

度となっている。



一般家庭に取り付けられた太陽光発電

教育行政について

問 中教審の発表によると中学の授業の中に国技である武道（柔道・剣道・相撲）、理科に放射線科を取り入れるよう決定したが、それに向けた本町の取り組みはどうか。

答 武道は1・2年生の保健体育の授業で必修になり、3年生は選択の学習になります。和泊中学校では、剣道を選択し、城ヶ丘中学校では、柔道を選択し、各学年12時間の学習を予定しています。放射線科では、原

子力発電ではウランなどの核燃料からエネルギーを取り出していること、核燃料は放射線を出していることや放射線は自然界にも存在すること、放射線は透過性などをもち、医療や製造業などでも利用されていることなどにも触れる放射線に関する基礎的な内容に触れる程度の学習です。

問 複式学級がスタートしたが、教育全般に支障はないか、今後の方向性と学校教育経営をどのように考えているか。

答 大城小学校の3・4年生で1学級、内城小学校の3・4年生と5・6年生で複式学級になりました。今年度は、複式の3学級に、3人の学習支援員を配置している。また、電子黒板を2台購入し両校に配備した。合同で遠足や城ヶ丘中学校まで含めたスケッチ大会等を実施し小中連携した教育活動に取り組む。

糖業振興、観光振興について



泉 秀樹議員

糖業振興について

問 23／24年期の生産実績を踏まえて来期以降の振興対策をどのように考えているか。

答 23／24年期のサトウキビの生産は、度重なる台風の襲来による風害や塩害のほか、夏場の干ばつ、メイチュウ被害などにより、本県はもとより沖縄県においても過去にないほどの非常に厳しい状況となった。県全体で、10a当たり収量は対前年比28・2％減の4,442kgで、生産量も29・2％減の458,680tとなった。本県でも他地域と同様に減収となつて、10a当たり収量は対前年比34・1％減の3,774kg

となり、生産量も36・7％減の50,365tとなった。

さとうきび生産については、ひとたび不作になると翌年産向けの苗不足や株出の生育不良、病害虫被害の継続など、生産量の回復に数年を要する傾向があるため、農家と関係機関が連携して、生産回復に向けた取り組みが必要だ。緊急対策として「さとうきび全島適正防除推進事業」による町内のさとうきび全ほ場を対象に、一斉防除を実施している。また、関係機関が一体となつて栽培面積の確保や苗の確保、単収向上対策としての肥培管理の徹底、病害虫防除や雑草防除などを継続して推進するとともに、ハーベスター等の大型機械を保有する生産組織を中心とした、作業受委託体制を充実、拡大するなど、安心してキビ作りができる環境の構築を図っていく。

観光振興について

問 第5次総合振興計画の中の観光計画をどのように進めているか。

答 第5次総合振興計画の観光振興の実施計画については、ハード面で「観光案内板・説明板の設置」「ICTを利用した観光情報システムの整備」「歴史観光交流館の整備」ソフト面で、「沖永良部島観光連盟の設立」「既存イベントの見直しや新規イベントの実施」を前期事業計画として取り組んできた。

その結果、本年度の観光案内板の整備が終了すると計画された主なハード面は整備を終えることになる。又、ソフト面については、設立後の沖永良部島観光連盟の運営強化を図る必要があることやイベントの見直し、新規イベントの実施に取り組んでいる。特に、整備されたハード面をどのように観光振興に活かしていくかということも、観光協会や関係者と連携し進めていく。

奄美群島日本復帰60周年の取組、農業振興、防災・危機管理対策について



永野 利則議員

奄美群島日本復帰60周年に向けての本町の取組について

問 町民の代表として幾多の苦難を克服し、復帰運動に御尽力された方々の歴史を後世に継承する為、記念碑建設の考えはないか。

答 現在、奄美広域事務組合が中心となり、各市町村や関東・関西の奄美会等において、提案依頼がなされた。本町においては、実行委員会を設置し、町独自でも日本復帰60周年記念事業を実施したいと考

本年度、奄美群島観光物産一元化が組織されたことにより、今後尚一層、沖永良部島観光連盟の活動が重要となってくる。「沖永良部島

に相応しい受入体制の整備」と「交通アクセス」の利便性向上を図り、両町一体となつて観光物産の振興発展を推進していく。

えている、その中で内容や記念碑建設等については前向きに検討する。

沖高生を乗せての復帰運動
(県立大島高等学校所蔵)

問 農業立町として復帰後の農業形態を後世に周知させる為、記念誌発行はできないか。

答 記念誌の発行については、農業に限らず町全体の産業や文化、歴史等の経緯について記録として残した方が価値があり、又後世に伝えやすいと考えているの

で、次の町制施行の記念事業に併せて発刊する予定にしている。

農業振興について

問 昨年の3・11東日本大震災以降、農業生産物の価格下落により疲弊している本町農業に対し、具体的対策を早急に検討すべきではないか。

答 本町農業は過去における台風や干ばつ等の自然災害による減収の他、経済の低迷による農産物価格の下落、輸入農産物との競合、燃油や資材の高騰など、厳しい状況を幾度となく乗り越えてきた。今後とも、本町農業者の高い栽培技術により、単位収量の向上と高品質な農産物の生産に努めるとともに、今回の東日本大震災の影響や台風の被害などをふまえ、台風等の影響を受けにくい品目を含めた複合経営を基本としつつ、本町の地域性や気候にあった農業を推進していく。

防災・危機管理対策について

問 ライフラインの寸断や大規模災害による避難所設置期間の長期化に備えた学校施設等の防災機能整備はどうなっているか。

答 大規模な災害が発生しますと、避難生活の長期化が予想されることから、国・県への支援を要請することになり、その対応策として、県及び市町村間をはじめ、港湾、道路、電力、LPガス等の関係機関との応援協定を締結しており、災害からの復旧に努めることとしている。学校施設が避難所施設として長期化することは、児童・生徒の教育にも支障をきたすことから、避難者に対して、災害救助法と地域防災計画に基づき、応急仮設住宅を建設する必要がある。学校施設も避難所として指定されていることから、教育委員会や学校サイドともその必要性について協議を行ったうえで、避難所施設としての必要な機能整備を検討していく。

農業所得向上対策、生活保護世帯の現況について



谷山健一郎議員

技連会の活動状況について

問 各部会毎の活動状況はどうなっているか。

答 本町技連会は、昭和34年に発足し、現在、7部会が定例会等を通じて各機関の活動報告や当面する諸問題を解決するため情報共有と意思疎通を図って活動している。

問 各字に入っている営農指導の実施等はできているか。

答 技連会に各字担当者を置き、字区長と連携をとりながら、技連会活動の一環として夏に農村振興座談会を開催している。畜産部会は独自で校区毎の営農指導及び専門性の高い技術指導を兼ねた座談会を開催している。

糖業について

問 来期の株出、春植の申告状況はどうなっているか。

答 6月11日現在の作型別申告面積は、株出が706ha、春植が192haとなっており、来期の収穫予定面積は1,257haとなっている。

問 病害虫一斉防除事業の進捗率はどうなっているか。

答 事業主体であるさとうきび対策本部の報告によると、進捗率は農薬販売量から判断し、夏植・春植・株出の対象農地面積586haに対して、486haの83%が実施済である。今後、各集落において品目別経営安定対策の事前確認作業を行う予定であり、その際に農家から一斉防除の取組について聞き取りして、実施状況を把握することになっている。



自走式農薬散布機によるメイチュウ防除

問 側枝苗の育苗状況はどうなっているか。

答 今月末に梢頭部を切り落とし、苗の生産を行い、8月末に定植できるよう進めている。

輸送野菜（バレイショ）について

問 H23年度産生産実績（生産量・単価・販売額）はどのようになっているか。

答 農協出荷分で出荷量3,316t、市場売り平均単価180円、販売額5億9,880万円となっている。

問 共販率の推移はどのようになっているか。

答 平成18年が68%、平成19年が63%、平成20年が50%、平成21年が48%、平成22年が44%となっており、年々低くなつていく傾向にある。

問 作付面積（品種毎）の実態把握はできているか。

答 ゴールドが205ha、メークインが38ha、デジマが19ha、ニシユタカが4ha、シンシアが2haとなっている。

問 商系業者の出荷量の実態調査が必要ではないか。

答 毎年、出荷が終了した頃に島内の商系業者の協力を頂き、農協と商系業者扱量の全生産量を把握することとしている。

生活保護世帯の現況について

問 支給戸数の総数及び、直近3か年の増減傾向はどうか。

答 被保護世帯及び被保護

人員の状況は、平成20年度60世帯75人、平成21年度63世帯79人、平成22年度71世帯87人と増加傾向にあります。保護率で比較すると県平均よりも低く、奄美群島内では一番低い状況である。

問 支給額の実態（平均・最高・最低）はどうなっているか。

答 平成22年度の生活扶助の実態として、扶助額を被保護世帯で除した単純世帯平均額は、約57,777円となっており、最高支給額や最低支給額は、世帯構成員の数や世帯の収入額によって変わってくる。

問 受給家庭の定期実態調査、及び就農支援対策はどうなっているか。

答 受給家庭の定期実態調査については、県の沖永良部事務所総務福祉課において実施している。就農支援対策等の職業斡旋の支援が必要な場合は、関係機関等と協議して検討していく。

農業振興及び、福祉対策について



赤山 俊彦議員

地域未利用資源の活用について

問 地域資源の1つである洞窟は大小、合わせてどれくらいの数があるか。

答 大学などの調査隊により文献に紹介されている洞窟は、本町に21の洞窟がある。

問 洞窟を農業へ活用すべきではないか。

答 農業へ活用している事例が国内外においてあるようですが、その主なものは採石場跡地などの洞窟のようです。洞窟を農業へ利活用するためには、洞窟内の水質・微生物・湿度・温度などの環境分析をした上で、検討する必要があると考え

していく。

実験農場の発酵液について

問 利用状況はどうなっているか。

答 現在、10〜15品目用の発酵液を製造し、供給量は年々増加傾向にある。平成23年度は主にバレイシヨ、キク、里芋に利用されており、利用者は183農家、約28,000リットルを供給した。

問 発酵液には酵素や微生物等、どのような成分が含まれているか。

答 酵素や微生物等についての成分分析は行っていない。

問 今後の活用方法をどのように考えているか。

答 農家自らが自家用に生産できるような体制を整えていく必要がある。製造についての勉強会などの実施を検討する。また、実際に活用している皆さんの意見を集約しデータ収集を行い、

夏野菜の栽培について

問 本町の夏野菜の栽培状況はどのようになっているか。

答 主に果菜類のナス、ピーマン、トマト、オクラやキュウリ、トウガン、カボチャ、ゴーヤーやニラなどが栽培されている。

問 本町での夏野菜の栽培上の問題は何か。

答 台風による風害や塩害、高温多湿による病害虫の発生等であり、このため、量産することは難しく、町内の農産物直売所をはじめ、島内販売に向けた取り組みを支援し、地産地消を推進

生産組織や出荷団体等を通じて、活用について周知していく。

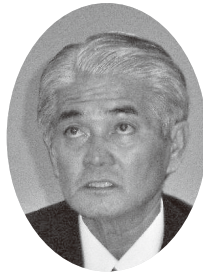
福祉対策について

問 後期高齢者医療制度は、医療費が増大していることへの結果対策であって、医療費を抑制するという根本的なものを射る制度になっていないとの意見があるが、本町では増大する医療費を

抑制する為にどのような対策を実施しているか。

答 重複・頻回受診者などを抽出して、適正受診の指導を行うとともに、高齢者パワートレーニング教室などへの参加勧奨、「いきいき教室」や「口腔事業」の実施、更には、患者負担の軽減や医療保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品の使用促進を図っている。

商店街を含めたまちづくり、百合球根生産、奄振について



伊集院徳二議員

商店街を含めたまちづくりについて

問 和泊町空き店舗活用事業の状況はどうなっているか。

答 事業内容については、店舗賃借料に対して対象経費の一部を1年間補助するので、補助対象は「所有

者」と申請者が2親等以内の親族でないこと」「2年以上継続して営業すること」「週30時間以上営業を行うこと」「町税を滞納していないこと」等様々な要件を満たすこと。現在、雑貨・アクセサリー関係の店舗3件と食品加工販売店1件が出店している。現在も十数件の空き店舗がある。

問 社会資本総合整備計画を作成し、目標を定めたまちづくりの計画は考えられないか。

答 社会資本整備総合計画については、現在のところは、県が事業主体となり各市町村の計画も取入れた総合整備計画を策定しており、改めて町独自の社会資本総合整備計画を策定する計画は、考えていない。

百合球根生産について

問 今年の球根取引状況と来年度の商社の予約状況はどのようになっているか。

答 平成23年産の百合球根の取引状況は、割当数量16,920ケースに対し、出荷箱数は10,880ケースで64%の出荷率となっており、販売額は9,097万円となっている。昨年は特に、台風被害による生産量の減収に加え小玉傾向の生産となった。平成24年産の割当数量は、昨年度より3,100ケース少ない、13,820ケースとなっている。

問 百合球根の生産減少にいたる根本的問題は何なのか。

答 百合球根生産はリンペ

ンから増殖して出荷までに2年を要することや炎天下での過酷な収穫作業など、労働も含めた生産環境が球根単価に十分反映されていないことに問題があると考え



炎天下の下ゆり球根の堀取をする農婦

問 球根産地として責任ある生産体制をどのように考えているか。

答 商社側からの中長期的希望数量として、今後とも約15,000ケースは必要であるとのことで、球根産地として増産が必要となってくる。増産のためには、生産意欲を喚起できる球根単価の確保が必要であり、今後とも、県フラワーセンタールからのメリクロン球による種球の更新を推進する

とともに、肥培管理や病害虫防除の徹底に努め、品質向上対策を推進する必要がある。同時にコスト低減策として、これまでの集荷・出荷体制の検討を必要とする意見もあり、集荷業者や関係者での協議も今後必要であるかと考える。

生産面では、出荷まで2年を要している生産過程において、リンペン増殖と出荷に向けた球根栽培とを分業するなどの方法や町内の切花生産者向けの球根生産など、面積拡大や新規で栽培に取り組みやすい環境づくりを生産者や集出荷業者、関係機関と連携して検討していく。

奄振について

問 小笠原諸島振興開発特別措置法及び、沖縄振興特別措置法と奄美群島振興開発特別措置法との差異はどこにあるか。

答 この三つの法律は、終戦後、米軍統治下に置かれていたという特殊事情があったことから、地域の自立

的發展を図り、住民生活の安定及び福祉の向上を目的に法整備がされた。各法律における支援措置として共通している点は、振興計画に基づく事業のうち、他の法令の規定による補助割合にかかわらず、補助率のかさ上げがある。位置付けとしては、「沖繩」「奄美群島」「小笠原諸島」の順となり、補助率によって、地域負担の軽減に差異がみられる。

問 次期奄振の延長に向けた取り組み状況はどうなっているか。

答 特に、今回は新たに、地元の意見を直接国へ提案するため、「奄美群島成長戦略ビジョン」が策定されることになっている。本年度の作業としては、県が行う奄振総合調査報告書に反映させる作業を行った後、国が所管する奄美群島振興開発審議会に対して「奄美群島成長戦略ビジョン」として提案していく。

先進事例に学ぶ

経済建設委員会所管事務報告

期 間 平成24年5月13日～5月15日

調査先 徳島県上勝町、高知県土佐市

目 的 上勝町「いろいろ事業視察」、土佐市「土佐市花卉農業協同組合調査」「榑中村農園視察」

参加者 委員（伊集院徳二、赤山俊彦、前田力、福山峯之、谷山健一郎、永野利則、泉秀樹）

事務局（田原、宮原）

「人が主役のまち上勝町を視察して」

上勝町は徳島県庁から南西に40K（車で50分）の位置にあります。四国山脈の南東山地にあり、標高1,439mの高丸山を最高峰とする山脈が連なり、東流する勝浦川は深い渓谷をなし、その流域にごくわずかな平地が見られるほかは、大部分が山地で標高100mから70mの間に大小55の集落が点在しています。総面積は109.68K㎡内88.5%が山林でその内82%が杉を主体とした人工材となっています。人口は現在1,891人、高齢化率49.54%となっており、四国で最も人口が少なく、徳島県で最も高齢化率が高い町です。様々なことに限界がきていた上勝町では昭和56年2月マインス13度という局地的な異常寒波に襲われほとんどのミカンの木が枯死し農業が大打撃を受けた。どん底の環境が一変、「そう、葉っぱを売ろう。」紅葉、柿、南天、椿の葉っぱや梅、桜、桃の花などを料理のつま物として商品化し、生産物は軽量で綺麗で、女性や高齢者でも取り扱うことができる商材で現在の販売額は約2億6千万円ほどとなっており、なかには年収1千万円を稼ぐおばあちゃんもいるとのこと。本町でも、産業間連携や農商工連携など多々多くの声や意見を取り入れて若者や高齢者が意欲的に仕事に取り組み社会づくりの構想が必要と感じました。



「いろいろ事業」について説明を受ける経済建設委員

「土佐市花卉農業協同組合と榑中村農園を視察して」

榑中村農園中村裕司社長のはからいで、土佐市花卉農業協同組合長岡崎賢司氏他、同組合役員、組合員との懇談会が実現した。沖永良部の鉄砲百合（ひのもと）は市場はもとより花屋さんの評価も高く、欠く事のできない商品であり、絶対量を必ず確保していただきたいとの岡崎組合長の強い要望であった。また、私達切り花農家が生活していけるのも沖永良部百合の御蔭だと口をそろえて語っていました。百合割当数量、見込実績推移を見て、平成3年31,545球あった生産球数が平成23年には3,115球と10分の1に生産球数が激減し、栽培戸数も500戸以上あった戸数が85戸まで減少した。そういう中で球根産地として責任ある態勢をどう構築するか大きな課題を突き付けられた。

百合等の球根販売を手掛ける榑中村農園を訪問し、感動したのは、発電能力242kwの太陽光発電システムを導入し、地球温暖化防止に取り組んでいた事。また、削減した電気料金は取引先の切り花農家に還元していた事、パネルの総面積は合計で約1,900㎡。発電した電力は冷蔵庫で使用。年間に27万KW時の発電量を見込、電気料金

を年間1千万円程度削減でき、二酸化炭素を年間15.5t削減する効果があると説明を受けた。また、創業者中村利通が築いた理念「より良い球根をお届けしたい」「身近で役立つ球根業者でありたい」その思いで仕事をしていることが体で感じられました。毎年6月の時期には、国内最大級の百合栽培展示会「ゆりフェスタ」を開催しているとの事ですのでこれからの委員会活動日程を合わせた検討が必要だと思いました。



花卉農業協同組合長の圃場にて

議会議員研修会及びボランティア活動

平成24年4月4日 先田光演氏（沖永良部郷土研究会）を招いて「為政者の為の西郷遺訓に関すること・沖永良部の呼称由来に関すること」と題した研修会、平成24年5月7日 西村富明氏（網膜色素変性症患者支援の会）を招いて「奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けた考え方及び医療による地域活性化の具体的な提案について」と題した研修会とボランティアを行った。

自身の体験を基に熱弁を揮う西村富明先生



経済建設委員：鉄砲ユリ百周年記念碑掃除



議員研修会の様子（先田光演先生）



総務文教委員：糖業の碑を磨く



和泊町3世議員の小原舞衆議院議員表敬訪問の様子



編集後記

毎日、照り続ける暑い日差しの中で皆様一人ひとりが、暑さ対策を考えている事と思います。

本町でも、一昨年から幾度となく続いている集中豪雨等、近年まれに見る土砂災害・赤土流失・床上床下浸水などの災害が発生しています。

本島は台風常襲地帯であり1977年（昭和52年）に襲来した沖永良部台風9号の凄さまじさが思い出されます。

自然災害という言葉が身近に迫りつつある昨今、私達議会においても、一層危機管理を強化し災害対策について、行政と取り組んでいます。

まず、和泊町の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりをこれからも目指して参ります。

（文責 平 勝美）

議長	前田 力
議会報編集委員	
委員長	永野 利則
副委員長	平 勝美
委員	山下 幸秀
同	泉 秀樹